

地域教育文化学部ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

地域教育文化学部（平成23年度以前入学者）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

地域教育文化学部は、地域社会の「教育」「文化」「生活」を多面的に支え、それらを創造的に発展させることのできる人材の養成を目指している。本学部は、この目標を達成するために定められた学科・コースにおける教育課程の授業科目を履修し、基準となる単位数を修得した学生に対して「学士」の学位を授与する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

地域教育文化学部は、「教育」「文化」「生活」に関する専門性を修得させることを目的として、それらに対応する学科にコースあるいは教育プログラムを置き、それぞれの教育課程を次のように編成して教育する。

1. 1年次を中心に基盤教育を履修させる。
2. 専門教育の授業科目は、「入門科目」「基盤科目」「専門科目」「発展科目」の4つのカテゴリーに分類し、体系的・段階的に学べるよう配列する。
3. 実践的な課題発見と課題解決能力を育成するために課題研究と卒業研究を結合し、個々の学生が把握した課題を主体的に解決させる卒業研究を行わせる。

地域教育文化学部（平成24年度入学者以降）

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

地域教育文化学部は、山形大学の学位授与の方針の下に、地域社会の「文化」の伝達・醸成・発展に貢献し得るよう専門的知識を授けるとともに、課題を解決していく実践力と総合的に判断する能力を展開させ、各コースにおける人材養成の方針に合致した知識・能力・態度を身につけた学生に「学士」の学位を授与する。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

地域教育文化学部は、山形大学の教育課程編成の方針の下に、各コースにおける教育課程を次のように編成し、これに従って教育する。

1. 1年次を中心に基盤教育を履修させる。
2. 卒業後に活躍することが期待できる分野に応じたプログラムを各コースに2つ以上設置する。
3. 各プログラムは、共通的・基礎的な知識・能力を獲得するための「コア・プログラム」とそれぞれの専門性に立脚して高度化を図る「アドバンスド・プログラム」とによって構成する。
4. 授業科目は、「中心科目」「基礎科目」「専門科目」「発展科目」の4つのカテゴリーに分類し、体系的・段階的に学べるよう配列する。
5. 「コア・プログラム」における「中心科目」は、人間文化の諸相を多面的かつ構造的に学ぶ「文化を育てる」科目群と専門教育で学んでいる知識を社会の中で総合的に活用し企画・運営・実行していく実践演習群の「フィールドプロジェクト」とで構成し、学部の総合性を生かした科目とする。

地域教育文化研究科ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

地域教育文化研究科では、本研究科の教育・研究の理念に沿った教育課程を修了し、研究科が行う修士論文、あるいは特定の課題研究の審査及び試験に合格し、これによって以下のような研究能力や高度な専門知識を習得した人に学位を授与する。

1. 臨床心理学専攻

教育・福祉・医療・保健・産業等の領域において、臨床心理学など心理学の知識や諸技法を活かして心理臨床の分野で活躍する高度な専門技術を習得した人、具体的には、病院等の医療関係の臨床心理業務、中学校のスクールカウンセリング、児童相談所や児童養護施設の心理専門職、法務技官などの国家公務員専門職など、臨床心理士として社会に貢献し高度な業務を担う専門知識と技術を習得した人に学位を授与する。

2. 文化創造専攻

文化創造専攻には、音楽芸術、造形芸術、スポーツ科学の3分野を置き、それぞれの領域において、文化の活性化に寄与する高度な専門技術を習得した人に学位を授与する。具体的には以下の通りである。

①音楽芸術分野

・音楽の専門分野における深い学識と高い表現能力及び地域貢献への企画・実践能力を習得した人

②造形芸術分野

・造形芸術の各専門領域の深い学識及び高度な専門的技能と指導力及び地域や社会の芸術文化の発展・振興に貢献できる能力を習得した人

③スポーツ科学分野

・スポーツにおける高い技能・知識、また学校スポーツと地域スポーツにおける指導能力やコーディネート能力を習得した人

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 地域教育文化研究科は、臨床心理学専攻と文化創造専攻の2専攻で構成されている。これらの専攻は、地域教育学科、文化創造学科及び生活総合学科の学部組織を基盤に、心理学、音楽芸術、造形芸術及びスポーツ文化の各領域を時代のニーズや高等教育における質の保証等の観点から、専攻や分野を部分的に連携融合する編成を行い、今日の多様な諸課題に柔軟に対応し、こころの問題をケアする人や文化的な担い手となることのできる人養成を行うことを基本としている。
2. 本研究科のカリキュラムは臨床心理学専攻では臨床心理に関する必修科目及び課題研究と選択科目で構成している。文化創造専攻では音楽芸術分野、造形芸術分野、スポーツ科学分野の3分野の共通科目、各分野の必修科目、選択科目及び総合連携科目で構成されている。
3. 2つの専攻とも専門知識や技術・技能を育成するため、実習・演習を重視した教育方法を採用している。そのために、山形県内の心理臨床関連施設、文化・スポーツ施設等との連携を強化し、実習場所の提供を受けるのみならず、連携協力施設等において学生が事業の企画・運営などの補助業務への参加を行うことによって、実践的な課題解決能力を付与するなど、教育効果をあげることを目的としている。

教育実践研究科（専門職学位課程）ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

教育実践研究科は、本研究科の教育課程が定める授業科目を履修し、基準となる単位数を修得した学生に「教職修士（専門職）」の学位を授与する。これによって、以下の資質能力や高度な教職に係る専門的知識・技能が身につけていることを保証する。

1. 学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員としての資質・能力を身につけている。
2. 現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得るスクールリーダー（中核的中堅教員）等として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を身につけている。
3. 地域社会のニーズと実態を踏まえ、地域とのかかわりの中で学校教育を活性化することのできる高度な専門性を身につけている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

教育実践研究科は、教育・研究の理念と目的に沿って、研究者教員と実務家教員が共同して教育・研究指導を行う。そのために学生が教職への見通しを持って学修に専念できる教育・研究環境を用意する。

1. 教職に係る高度な専門性を育成するため、5領域の「共通科目」及び「学校における実習科目」の必修科目を基盤にしたうえで、4分野の「分野選択科目」を配置する。4分野とは、「学校力開発分野」「学習開発分野」「教科教育高度化分野」「特別支援教育分野」である。学生は、入学後に、4分野のうち一つを選択し、各自の専門性を高めるようにする。
2. 総合大学のメリットを活かし、深い学問的知識と広い視野を育成できるように授業を配置する。また、実践的指導力の育成に特化した教育内容、フィールドワーク、事例研究、ロールプレイングやアクションリサーチなど効果的な教育方法、これらの指導を行うにふさわしい指導体制を用意する。
3. 教育実践における諸課題の解決をめざし、各自が設定したテーマについて主体的かつ継続的に学修した成果を総括的に評価する。